

■これからの学校園のあり方検討委員会委員から提出された答申（案）に対するご意見について ※主旨を損なわない範囲で一部省略等しています。

①資料訂正について

No	該当箇所	誤	正
1	P7 学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査 幼稚園の調査対象の表中、教職員の有効回収率	77%	<u>75%</u>
2	P12 (2) 幼稚園の適正規模について 「本委員会が考える幼稚園の適正規模」の表頭	1 学年あたりの園児数	1 <u>学級</u> あたりの園児数
3	P23 ③第三中学校区の学校名について	半田幼稚園	(削除)
4	P28 資料3 委員名簿の所属等（※委嘱時点の組織名称から答申時点の組織名称に修正するもの）	大阪狭山市地区長会	大阪狭山市 <u>自治会地区会連合会</u>

②答申（案）に対するご質問について

No	ご質問	回答
1	P12 (2) 幼稚園の適正規模について。3 歳児の 1 学年当たりのクラス数を「2～3 クラス」としているが、幼児教育の専門家の方から「幼いころから保育園を利用している 3 歳児とは異なり、初めて幼稚園に入園する 3 歳児には、年度当初はとりわけ配慮を必要とするため、1 学年 3 クラスでは多すぎるのではないか。1～2 クラスが適正規模ではないか」といった内容の話をききました。どのようにお考えでしょうか。	クラス数につきましては、アンケート結果において、複数クラスにすることでクラス替えができ人間関係に変化が持てるなど一定の評価がみられることや 2 から 3 クラス程度はあった方がよいと思うが 58.4%と最も多くなっていることなどから 2～3 クラスに設定したものです。
2	P13②こども園について。「市立子ども園は、現在は 0～3 歳児施設と 4～5 歳児施設 2 つの園舎で運営」とありますが、幼稚園教育は 3 歳児保育がスタートしているのに、子ども園では教育 1 号認定で入園している子どもに対して 3 歳児は 4, 5 歳児とは別で教育？されているのでしょうか。これは子ども園独特の方針なのか、狭山独自の運営の仕方なのか、一般の幼稚園教育との整合性に関して矛盾はないのか、少し理解しにくいので説明をしてほしいです。	市立こども園につきましては、幼保一元化以来、旧南第三幼稚園の園舎を 4～5 歳児施設、旧第 2 保育所を 0～3 歳児施設と呼んでおります。 クラスにつきましては、教育利用（1 号認定）の児童も保育利用（2 号認定）の児童も同じクラス編制を行っており、現在、3 歳児以上はすべて 4～5 歳児施設で保育・教育を行っております。（なお、0 歳児から 2 歳児は 0～3 歳児施設で保育を行っております。）
3	P13 の「(参考) 令和 4 年度の状況をもとに 1 園に統合した場合の園児数・学級数のイメージ」の表中、3 歳児の想定学級数について、園児数 55 人に対して「1 学級 18 人×3 学級」と表現しているが、「1 学級 14 人×4 学級」または「1 学級 19 人×3 学級」のほうが良いのではないか。	ご指摘のとおり、3 歳児の想定 1 学級 18 人を 19 人に修正します。

③答申(案)についてのご意見

No	該当ページ	原案	いただいたご意見(修正案)
1	P12 (1) 基本的な考え方 2行目～	幼児期における教育は、友達同士での体験を通した学びなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の発達の特徴を踏まえ、園児が自分たちで考え、主体的に物事を進めていく力を身に付けていくための環境づくりが求められます。	幼児期における教育は、友達同士での体験を通した学びなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の発達の特徴を踏まえ、園児が <u>友達と生活や遊びを楽しむことを体験して自分らしさを発揮し</u> 、自分たちで考え、主体的に物事を進めていく力を身に付けていくための環境づくりが求められます。
2	P12(3) ①幼稚園に対する対策 1行目～	市立幼稚園については、複数学級での運営が難しい状況にあります。幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持・充実を図るために、適正な規模での教育・保育の機会を提供するため、再編・統合していくことが必要と考えられます。	市立幼稚園については、複数学級での運営が難しい状況にあります。 幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持・充実を図るために、 <u>公立幼稚園としての良さを保護者に理解されるよう努め、保護者のニーズにそった様々な取り組みを行ったうえで、複数学級の維持が困難と見込まれると判断される場合は</u> 、適正な規模での教育・保育の機会を提供するため、再編・統合していくことが必要と考えられます。
3	P12(3) ①幼稚園に対する対策 9行目～	施設の配置については、既存の施設の活用だけに限定することなく、既存の市立こども園や民間の認定こども園、保育所等も含めた地域間での立地のバランスや、周辺の交通、道路事情や駐車スペースなどを考慮する必要があります。必要な機能を再整理し、改修や増改築等の必要性について費用等も含めて検討してください。	施設の配置については、既存の施設の活用だけに限定することなく、既存の市立こども園や民間の認定こども園、保育所等も含めた地域間での立地のバランスや、周辺の交通、道路事情や <u>駐輪</u> ・駐車スペースなどを考慮する必要があります。必要な機能を再整理し、改修や増改築等の必要性について費用等も含めて検討してください。
4	P13 1行目～	再編・統合は可能な限り早期に実現すべきですが、現在の利用者等への配慮も必要であるため、一定の移行期間が必要になると考えられます。3園とも施設の老朽化も進んでいるので、再編・統合の実現に至るまでの間の施設の維持管理についても検討してください。 また、現在よりも通園距離や通園時間が長くなる地域が生じることが想定されるため、市内全域から通園できるよう、送迎バスの導入を検討するとともに、預かり保育の長時間化や給食の実施など保護者のニーズを的確に把握し、幼稚園の充実に向けて検討してください	再編・統合は 可能な限り早期に実現すべきですが 、現在の利用者等への配慮も必要であるため、一定の移行期間が必要になると考えられます。3園とも施設の老朽化も進んでいるので、再編・統合の実現に至るまでの間の施設の維持管理についても検討してください。 また、 <u>再編・統合した場合に</u> 、現在よりも通園距離や通園時間が長くなる地域が生じることが想定されるため、市内全域から通園できるよう、送迎バスの導入を検討するとともに、預かり保育の長時間化や給食の実施など保護者のニーズを的確に把握し、 <u>園児の負担にならないように</u> 、幼稚園の充実に向けて検討してください。
5	P13 ② 4行目～	市立こども園は、現在は0～3歳児施設と4～5歳児施設の二つの園舎で運営されているため、例えば、0歳児から5歳児まで幅広い子どもたちが交わって生活していくことにより、自然に上の年齢の子どもへのあこがれを抱いたり、下の年齢の子どもへのいたわりの心を育むといった、こども園の良さを活かした教育・保育の実践が課題となっています。	市立こども園は、現在は0～3歳児施設と4～5歳児施設の二つの園舎で運営されているため、例えば、0歳児から5歳児まで幅広い子どもたちが交わって生活していくことにより、自然に上の年齢の子どもへのあこがれを抱いたり、下の年齢の子どもへのいたわりの心を育むといった、こども園の良さを活かした教育・保育の実践が <u>困難</u> となっています。
6	P16(3) ① 適正規模校 9行目～	これらのことを考慮すると、本市の小学校においては、「24学級(1学年あたり4学級)」までは、適正な教育水準を許容できる範囲にあると考えられます。	これらのことを考慮すると、本市の小学校においては、「24学級(1学年あたり4学級)」までは、 適正な教育水準を 許容できる範囲にあると考えられます。
7	P16 ①小学校 下3行目～	なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に小学校の基準として設定するものです。当然ながら、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級の数などには違いがあり、それぞれに置かれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた取組みの推進を期待します。	なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に小学校の基準として設定するものです。当然ながら、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級 <u>や特別教室</u> の数などには違いがあり、それぞれに置かれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた <u>対策の検討を開始すべきです。</u>
8	P17 ②中学校 下5行目～	なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に中学校の基準として設定するものです。当然ながら、小学校と同様、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級の数などには違いがあり、それぞれにおかれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた取組みの推進に期待します。	なお、上記の区分は、本市の将来を見据え、全市的に中学校の基準として設定するものです。当然ながら、小学校と同様、各学校によって、校舎や運動場の規模、必要な支援学級 <u>や特別教室</u> の数などには違いがあり、それぞれにおかれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた <u>対策の検討を開始すべきです。</u>

No	該当ページ	原案	いただいたご意見(修正案)
9	P19 (6) ① (ア) 2行目～	通学区域(校区)は、まちづくりの単位として地域のコミュニティにおいて基礎となるものですが、適正規模を超えて大規模化が進んでいる場合、各学校単独では子どもたちのより良い教育環境の実現が困難となるため、通学区域の見直しを検討してください。特に、規模の異なる学校同士が隣接する場合には有効な手法と考えられます。	通学区域(校区)は、まちづくりの単位として地域のコミュニティにおいて基礎となるものですが、適正規模を超えて大規模化が進んでいる場合、各学校単独では子どもたちのより良い教育環境の実現が困難 <u>になります。不足が見込まれる教室等の確保は必須であるため、</u> 通学区域の見直しを検討してください。特に、規模の異なる学校同士が隣接する場合には有効な手法と考えられます。
10	P19 (6) ① (ア) 7行目～ 及び 図中注記	本市の通学区域は、複数の小学校区をあわせて中学校区が形成されており、現在は同じ小学校から別の中学校に分かれて進学することはありません。通学区域の見直しにあたって、この関係性を前提に進めることが望ましいと考えられることから、同一中学校区内の小学校同士の見直し又は小学校区と中学校区の一体的な見直しを想定してください。 (図中注記) ※その他、異なる中学校区にまたがる小学校の通学区域の見直しも想定されますが、これについては保護者のアンケートで賛同が少なかったため、極力行わないようにしてください。	本市の通学区域は、複数の小学校区をあわせて中学校区が形成されており、現在は同じ小学校から別の中学校に分かれて進学することはありません。通学区域の見直しにあたって、この関係性を前提に進めることが望ましいと考えられることから、 <u>「同一中学校区内の小学校同士の見直し」又は「小学校区と中学校区の一体的な見直し」</u> を想定してください。 (図中注記) ※その他、 <u>「中学校区を見直さず、異なる中学校区にまたがる小学校の通学区域のみの見直し」</u> も想定されますが、これについては保護者のアンケートで賛同が少なかったため、極力行わないようにしてください。
11	P20 (エ)	(エ) 近隣校の学校施設の共同利用 増改築等と同様に、直接的に適正規模に向かうための手法ではありませんが、隣接する学校施設等において、例えばプールや体育館といった体育スペースの共同利用により、教室容量に起因する教育上のデメリットを緩和できる場合には積極的に検討してください。 なお、その際には、児童生徒の移動の際の安全確保等には十分配慮してください。	<u>項目ごと削除</u> 理由) ・答申(案)で書いてあるような「教室容量に起因する教育上のデメリットを緩和できる場合」があるとは到底考えられない。また、ここで指摘されているように「児童生徒の移動の際の安全確保」が十分図れるとは考えられない。 ・体育施設の共同利用は、現実には、移動などにより実質的な児童生徒の体育の活動時間が大幅に減ること、授業実施のための調整準備等、教職員の負担が大きく増える(例えば危機管理上の連絡調整、当該校同士の連携及び調整は必至)ことが考えられ、施設の共同利用は問題点多すぎる。 ・先行している事例でもすでに多くの課題があるとの評価であり、本委員会では十分な検討をしていないので答申として挙げることはできない。デメリットの方が多く「共同利用」は机上の論であるとする。
12	P20 (オ)	(オ) 小中学校が連携した9年制の義務教育の推進 「小中一貫校」や小学校から中学校までを一つの学校(運営組織)として柔軟な学校運営やカリキュラムの運用を行う「義務教育学校」の設置により、大規模校の教室容量に起因する課題を解決することができる場合には、これらの手法についても検討してください。 また、関連する取組みとして、適正規模に向かうための手法ではありませんが、義務教育9年間を見通し、小学校から中学校への連続的な学びを推進するため、小学校5・6年生を対象として、教科別に専門の教員が教える「教科担任制」の導入についても検討してください。	<u>項目ごと削除</u> 理由) ・前半部分について、先行している例でもすでに多くの課題があるとの評価もあり、メリットだけではなくデメリットも指摘されている。会議の中で話題になったことは記憶しているが、本委員会で十分時間をかけて論議していない中でこのような結論を示すことは責任を持った対応ではないと考える。検討したうえで答申するべきである ・後半部分について、答申(案)で「適正規模に向かうための手法ではありませんが」と述べられているように答申とするべきではないと考える。ただし、今後、教育委員会において「教科担任制」導入についての調査研究は大いに取り組んでいただきたいと考えていることを申し添えます。

No	該当ページ	原案	いただいたご意見（修正案）
13	P21 (エ)	(エ) 小中学校が連携した9年制の義務教育の推進 近くの小中学校を統合することで子どもたちの学びや育ち、地域の課題等が解決され、より良い教育の実現が期待される場合には、小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討してください。	項目ごと削除 理由) P20 (オ) の削除理由に同じ。
14	P22 (7) ① 狭山中学校区	令和4年時点の学級数でみると、東小学校は「大規模校」、北小学校と狭山中学校は「適正規模校」となっています。ただし、狭山中学校については、数年後には「大規模校」となる見込みとなっています。東小学校や狭山中学校では、以前から敷地や校舎に余裕がないとの指摘があり、運動場も狭い状況となっています。 東小学校と北小学校は、小学校における35人学級の導入により普通教室の不足が見込まれるため、教育委員会では喫緊の対応として、現在、空き教室の転用や敷地内の余裕スペースへの増築による対応を進めていますが、増築にあたっては、単に35人学級による不足分だけに着目するのではなく、近年の両校の児童数の増加等の状況に加え、今後の見通しも考慮するようにしてください。 また、増築による対応は、適正規模の実現に向けた根本的な解決には至るものではないため、将来的には通学区域の見直しや通学区域の弾力化も視野に入れた検討も必要と考えられます。 狭山中学校については、今後も生徒数の増加が見込まれています。以前から運動場の狭さが指摘されており、また、校舎の建築時期も市内で最も古く、施設の老朽化も課題となっています。 そのため、建替えを検討する場合には、通学する子どもたちが小学校と中学校で連続して建替えを経験することがないよう、その実施時期については慎重に検討するとともに、児童生徒の移動の安全性を確保したうえで、プールや体育館など、体育スペースの共同利用などについても検討されることを望みます。	令和4年時点の学級数でみると、東小学校は「大規模校」、北小学校と狭山中学校は「適正規模校」となっています。ただし、狭山中学校については、数年後には「大規模校」となる見込みとなっています。東小学校や狭山中学校は、以前から敷地や校舎に余裕がないとの指摘があり、運動場も狭い状況となっているなど、すでに適正規模、適正配置の観点から課題を抱えている学校と考えるべきです。 東小学校と北小学校は、小学校における35人学級の導入により普通教室の不足が見込まれるため、教育委員会では喫緊の対応として、現在、空き教室の転用や敷地内の余裕スペースへの増築による対応を進めていますが、増築にあたっては、単に35人学級による不足分だけに着目するのではなく、近年の両校の児童数の増加等の状況に加え、今後の見通しも考慮するようにしてください。 また、増築による対応は、適正規模の実現に向けた根本的な解決には至るものではないため、将来的には通学区域の見直しや通学区域の弾力化も視野に入れた検討も必要と考えられます。 狭山中学校については、今後も生徒数の増加が見込まれています。以前から運動場の狭さが指摘されており、建て替えを含む根本的な改善が求められます。また、校舎の建築時期も市内で最も古く、施設の老朽化も課題となっています。2年間『学校園あり方検討委員会』で検討を重ねたこの時期に具体的な計画を作らなければ長年の課題の解決の機会を逃すこととなります。 そのため、建替えを検討する場合には、通学する子どもたちが小学校と中学校で連続して建替えを経験することがないよう、その実施時期については慎重に検討する必要があります。とともに、児童生徒の移動の安全性を確保したうえで、プールや体育館など、体育スペースの共同利用などについても検討されることを望みます。
15	P23 ② 南中学校区	南第一小学校と南第三小学校は小規模校同士で隣接しているため、通学区域の見直しや通学区域の弾力化による適正規模の実現は難しいと考えられますが、両校を統合した場合には、<u>中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について検討すべきです。</u> なお、両校の通学区域は小学校7校の中で1番目と2番目に狭く、統合してもなお他の5校の通学区域より狭い状況であり、子どもにとっての通学距離・通学時間という点に限れば、統合に向けた課題は大きくないと考えられます。 統合を検討する場合は、地域コミュニティの核として地域住民等との調整を踏まえ、実施時期を考慮する必要があります。現状の学校規模による教育・学習環境及び学校運営上の課題の精査及び丁寧な情報発信とともに、統合後に廃校となる学校の活用についても検討されることを望みます。 南第二小学校と南中学校は適正規模にあり、今後も当面の間は適正規模を維持する見通しであるため、適切に施設の維持管理を行いながら現状の維持に努めてください。	意見) 「～中長期的に各学年2学級以上が実現できると見込まれることから、早急に統合について検討すべき」とあるが、最近、狭山ニュータウン地区では、空き家対策が講じられており、元の宅地を分割して分譲したり、ミニ開発が予定されているエリアもある。また、西山台の府営住宅についても大阪府の計画において、集約・建替ということが示されている。 南中学校区（南第一小、南第三小）の対応についても、③の第三中学校区の対応と同様に、「～今後の狭山ニュータウン地区の状況など将来の見通しについて注視しつつ、統合も検討すべき・・・」と「統合」だけに決めつけるのではなく、大きな方向性を示す表現としてはどうか？

No	該当ページ	原案	いただいたご意見（修正案）
16	P24（2）速やかかつ 着実な取組みの推進 6行目～	昨今は、小中一貫校や義務教育学校といった新たな枠組みの導入や、学校園施設と他の公共施設との複合化や共同利用など、これまでの学校園のイメージを大きく変えるような取組みも推進されています。適正規模・適正配置の取組みは長期にわたることから、本市においても、学校園を核としながらも、幅広い視点で検討を進めるようにしてください。	昨今は、小中一貫校や義務教育学校といった新たな枠組みの導入や、学校園施設と他の公共施設との複合化や共同利用など、これまでの学校園のイメージを大きく変えるような取組みも推進されています。 適正規模・適正配置の取組みは長期にわたることから、本市においても、学校園を核としながらも、幅広い視点で検討を進めるようにしてください。